

収入印紙  
200 円

〔マンション修繕工事請負契約〕  
変更合意書

発注者.....と

受注者.....とは

工事名称.....工事

の施工に関し、 年 月 日付で発注者・受注者間で締結したマンション修繕工事請負契約の変更に関し、下記の通り合意したので、この合意書を取り交す。

記

1. 契約約款条項の変更について

(1) 第 30 条の 3 (発注者の催告によらない解除権) 1. を以下の通り変更する。

『1 受注者が以下の一にあたる時。

イ 役員等 (受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又はその支店もしくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所の代表者を、その他受注者の経営に実質的に関与している者をいう。以下この号において同じ。) が、暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員もしくは同号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者 (以下「暴力団員等」という。) であると認められるとき。

ロ 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められるとき。

ハ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められるとき。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

ホ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を

有していると認められるとき。』

(2) 第31条の3 (受注者の催告によらない解除権) e. を以下の通り変更する。

『e 発注者が以下の一にあたる時。

イ 役員等（発注者が個人である場合にはその者を、発注者が法人である場合にはその役員又はその支店もしくは営業所等の代表者を、発注者が管理組合である場合には管理組合役員又はこの契約に影響を及ぼす組合員を、その他発注者の経営に実質的に関与している者をいう。以下この号において同じ。）が、暴力団又は暴力団員等であると認められるとき。

ロ 役員等が、自己、自社、管理組合もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていると認められるとき。

ハ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与していると認められるとき。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。

ホ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。』

この合意書締結の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印して、それぞれ1通を保有する。

年 月 日

<発注者>

住所又は所在地.....  
氏名又は名称 .....(印)

<受注者>

住所又は所在地.....  
氏名又は名称 .....(印)